

令和6年度第3回岐阜市一般廃棄物処理施設用地選定委員会 議事次第

日 時 令和6年7月16日（火）14時から
場 所 岐阜市役所10階 10-1会議室

1 開会

2 報告及び協議事項

- (1) 当委員会における評価方法【継続審議】 資料1
- (2) 各候補地の配置計画図について 資料2

3 閉会

【配付資料】

議事次第（本紙）

座席表及び委員名簿

岐阜市一般廃棄物処理施設用地選定委員会規則

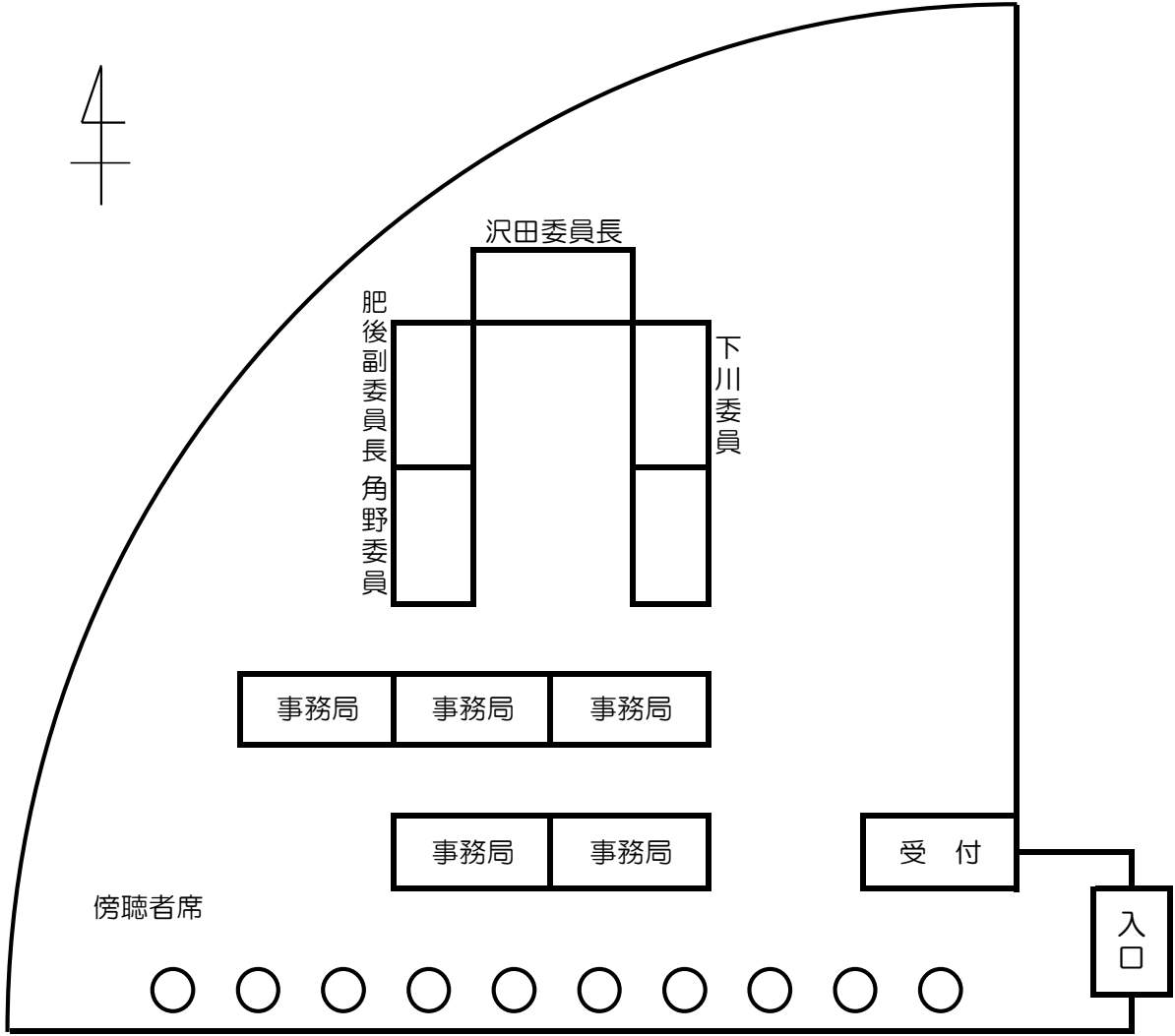
資料1 当委員会における評価方法（案）

資料2 各候補地の配置計画図

第3回岐阜市一般廃棄物処理施設用地選定委員会 座席表及び委員名簿

令和6年7月16日（火）14:00～
岐阜市役所10階 10-1会議室

座席表



委員名簿

（50音順・敬称略）

岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センター	沢田 和秀
岐阜中央森林組合	下川 吾朗
岐阜工業高等専門学校環境都市工学科	角野 晴彦
岐阜大学社会システム経営学環	肥後 睦輝

○岐阜市一般廃棄物処理施設用地選定委員会規則

平成28年 3 月25日

規則第22号

改正 令和 6 年 3 月31日規則第11号

(趣旨)

第1条 この規則は、岐阜市附属機関設置条例（平成25年岐阜市条例第7号）第3条の規定に基づき、岐阜市一般廃棄物処理施設用地選定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、必要の都度、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体等が推薦する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から諮問に係る調査及び審議が終了するまでとする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 議長は、特に必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、環境部環境施設課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成31年規則第4号）抄

(施行期日)

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和6年規則第11号）抄

(施行期日)

1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

1.評価項目及び評価基準について

各候補地に対して土地条件、自然条件、環境条件、運搬条件及び経済性の5つの観点から評価項目を設定し、配置計画図を踏まえ、最終処分場を立地するに相応しい候補地であるかを評価します。

評価項目及び評価基準

区分	評価項目	評価項目の考え方	評価基準
土地条件	土地利用	現地及び空中写真による土地利用状況を確認	◎：配置計画図内が、休耕地等であり、土地利用されていない △：配置計画図内が、宅地・農地等であり、土地利用されている
	土地所有者	配置計画図内の公有地、私有地を確認	◎：公有地 ○：公有地私有地混合 △：私有地
自然条件	地形の状況	配置計画図内の崩壊地形の有無を確認	◎：配置計画図内に崩壊地形が認められない △：配置計画図内に崩壊地形が認められる
	地質の状況	配置計画図内の軟弱地層の有無を確認	◎：経年の堆積物等がなく、地質が強固で沈下等が起こる可能性が低い △：経年の堆積物等が存在し、地質が軟弱で沈下等が起こる可能性が高い
	希少動植物の確認状況	希少動植物の生息・生育(岐阜市の自然情報(岐阜市自然環境基礎調査))を確認	◎：配置計画図内及びその周辺(500mの範囲)において希少動植物が生息・生育する可能性が低い ○：配置計画図周辺(500mの範囲)において希少動植物が生息・生育する可能性が高い △：配置計画図内及びその周辺(500mの範囲)において希少動植物が生息・生育する可能性が高い
	自然の改変度	配置計画図内の植生自然度(現存植生図(環境省))を評価	◎：植生自然度の高い植生(自然度7-10)の占める割合が0%である ○：植生自然度の高い植生(自然度7-10)の占める割合が30%未満である △：植生自然度の高い植生(自然度7-10)の占める割合が30%以上である
	集水面積	配置計画図に基づき、等高線をつなぎ集水面積を計測して評価	◎：集水面積が最も狭い ○：集水面積が平均値(○○○ha)より狭い △：集水面積が平均値(○○○ha)以上
環境条件	生活環境への影響	配置計画図から500m範囲内の建物数を計測して評価	◎：500 m範囲の建物が最も少ない ○：500 m範囲の建物が平均値(○○棟)より少ない △：500 m範囲の建物が平均値(○○棟)以上
	公共施設等(学校・病院等)との距離	配置計画図から300m範囲内の建物数を計測して評価	◎：300 mの範囲に存在しない △：300 mの範囲に存在する
運搬条件	運搬効率	廃棄物排出量と運搬距離の積を評価	◎：運搬効率が最も優れる ○：運搬効率が平均値(○○○t・km/年)より少ない △：運搬効率が平均値(○○○t・km/年)以上
経済性	施工性	配置計画図内の切土量と盛土量を算出し、購入土量又は残土量を評価	◎：土量バランスが最も優れる ○：土量バランスが平均値(○○○m³)より少ない △：土量バランスが平均値(○○○m³)以上
	施設整備費・維持管理費	施設整備費や維持管理費を算出し、経済性を評価(下水道配管の整備費用を含む)	施設整備費：最終処分場、搬入道路、管理道路、管理棟、浸出水処理施設及び調整槽、防災調整池、下水道配管等 維持管理費：埋立期間15年と埋立終了から安定するまでの期間を15年と仮定し、30年間の維持管理費の合計金額 ◎：経済性が最も優れる ○：経済性が平均値(○○○円/m³)より少ない △：経済性が平均値(○○○円/m³)以上

二次選定評価項目からの変更点

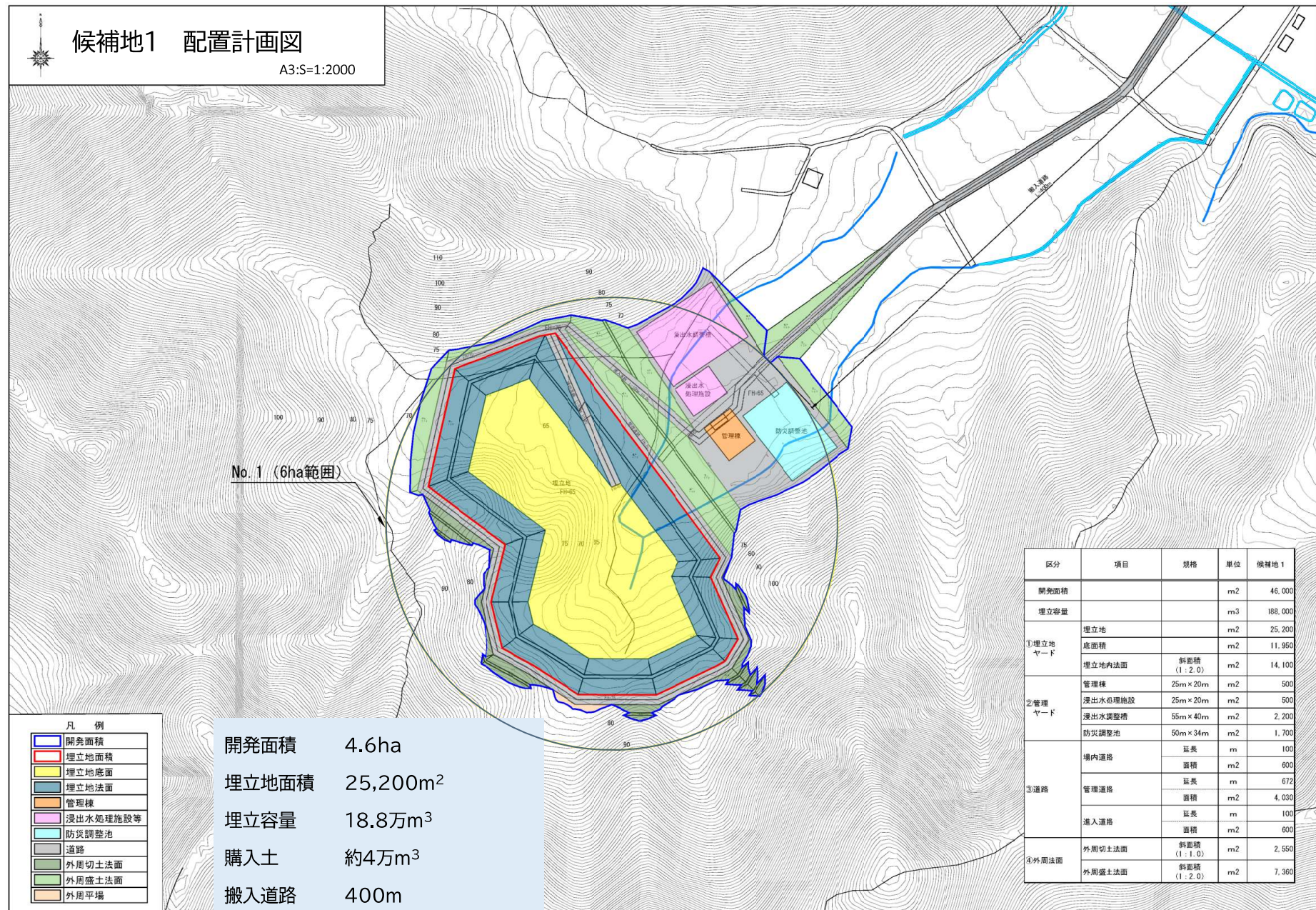
環境条件の「浸出水処理水放流先の状況」項目
⇒下水道処理区域までの距離は、配管の整備費用として経済面での影響が大きいと考え、
経済性の「施設整備費・維持管理費」に新たに含めて定量評価を行います。

【配点】

◎：2点
○：1点
△：0点

1. 候補地1の配置計画図及び特徴

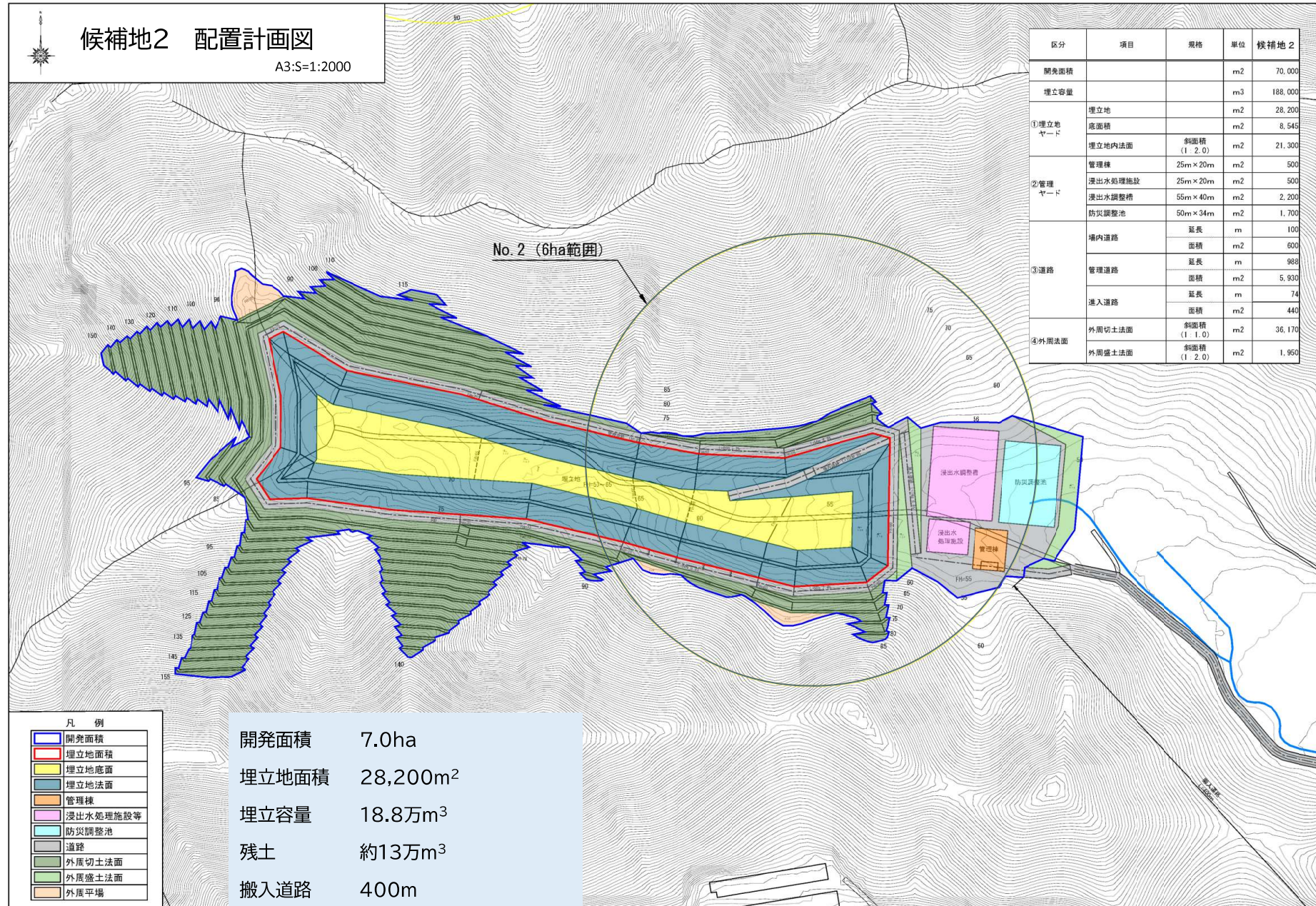
候補地1の開発面積は46,000m²、埋立容量は188,000m³となっており、埋立地面積は25,200m²となっています。
また、外周法面については、外周切土法面が2,550m²、外周盛土法面が7,360m²となっており、外周盛土法面の方が多くなっています。



各候補地の配置計画図

2.候補地2の配置計画図及び特徴

候補地2は目安としていました6haの円内での配置が困難であったため、上流側の沢筋を利用し、開発面積は70,000m²になりました。
埋立容量は188,000m³、埋立地面積は東西に細長い形状で28,200m²となっています。
また、外周法面については、外周切土法面が36,170m²、外周盛土法面が1,950m²となっており、外周切土法面が多くを占めています。



3.候補地5の配置計画図及び特徴

候補地5の開発面積は58,000m²、埋立容量は188,000m³となっており、埋立地面積は25,200m²となっています。
また、外周法面については、外周切土法面が19,200m²、外周盛土法面が5,320m²となっており、外周切土法面の方が多くなっています。

